

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	自治基本条例制定事業						担当部	市長公室				
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	協働推進課				
	事業期間	平成24年度			～	平成26年度		担当係	地域協働係				
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		1 地域コミュニティ								
		副目的											
	予算区分	款	2		項	1		目	9		大	3 中 4	
	根拠法令・個別計画												
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	住民自治を一層推進するための条例を制定し、市民参加の協働のまちづくりを推進する。											
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容</p> <p>自治基本条例とは、市民参加や協働の推進、市民と議会と行政のそれぞれの役割と責任の明確化など、住民自治による自治体運営の基本原則を定める条例。</p> <p>■自治基本条例のあり方研究会議の発足(あり方研究会議は、条例に記載すべき項目とその内容を提言書として取りまとめる)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月1日号広報こまきで公募委員を募集して発足した。(公募委員27名) <p>■自治基本条例のあり方研究会議の開催</p> <p>【全体会議】・第1回 7月17日(火)参加者25名 ・第2回 8月 4日(土)参加者19名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回 8月30日(火)参加者25名 ・第4回 9月19日(水)参加者23名 ・第5回10月 4日(木)参加者24名 ・第6回11月 1日(木)参加者22名 ・第7回11月19日(月)参加者21名 ・第8回12月18日(火)参加者20名 ・第9回 1月21日(月)参加者19名 ・第10回2月15日(金)参加者21名 ・第11回3月19日(火)参加者20名 <p>※上記のほか、自主勉強会を4回実施。</p> <p>1月 9日(水)、1月17日(月)、2月 4日(月)、2月 5日(火)</p> <p>※第9回は、市議会と第10回は、市長との意見交換を行った。</p> <p>■こまき地域づくりフォーラム2012の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月22日(土)午後13:30～15:00 市民会館ホール(参加者:約800名) ・テーマ:1,800通りの自治のかたちを ～協働と自治基本条例の意義～ <p>◆平成24年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例制定支援業務の委託(3,500千円) 会議の進行、報告書作成、フォーラム開催。 ・あり方研究会議委員謝礼(705千円:1回3000円) <p>◆平成25年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例制定支援業務の委託(1,900千円) 会議の進行、報告書作成、フォーラム開催。 ・あり方研究会議委員、起草会議委員謝礼(1,288千円) ・その他、食糧費、筆耕翻訳料(152千円) 											
	受益者負担	無											

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	0	0	4,205	3,340	
		正職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.60	1.00
			人件費	千円	0	0	3,198	5,330
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	0	0	7,403	8,670	
	対前年比	%			#DIV/0!	#DIV/0!	117.1	
財源	一般財源	千円	0	0	7,403	8,670		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	自治基本条例のあり方研究会議(自主勉強会を含む)	回数	目標			10
実績						15	
自治基本条例のあり方研究会議(プロジェクトチーム会議)		回数	目標				4
			実績				
自治基本条例起草会議			目標				3
			実績				
成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25	
地域づくりフォーラム参加者数	人数	目標			1,000	1,000	
		実績			800		
アンケート	枚数	目標			100	300	
		実績			80		

事業の自己評価	平成24年度の事業の達成状況	平成24年度は、あり方研究会議を発足し、自治の仕組みを勉強するとともに、条例に記載すべき項目を議論し、提言書の取りまとめを進めることができた。また、予定していた会議以外に自主勉強会を開催することもできた。				
	事業実施における課題	市民・議会・行政の役割や責務を提言書として取りまとめるにあたり、議会、市長との意見交換は実施したが、市民との意見交換は実施することができなかった。				
	事業を縮小・廃止したときの影響	条例を制定するためには様々な立場の市民と意見交換をし、より広く市民の意見を反映させる必要がある。また、その上で、市民・議会・行政の役割や責務を明確化した条例とされるべきだが事業が縮小等されると市民意見が十分に反映されない条例の制定となる可能性があり、その場合は住民自治の推進の停滞を招くことになる。				
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	自治基本条例のあり方研究会議と市民との意見交換会を実施する。			
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	少子高齢化と人口減少社会の到来、地域主権改革、市民ニーズの多様化など、社会情勢は今後も大きく変化していくことが予想されるため、協働を基本とする住民自治を一層推進していく必要がある。				
	26年度以降の改善案	自治基本条例のあり方研究会議の提言書をもとに、今後、起草会議にてさらに議論を深め、条例制定を進めていく。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。自治基本条例のあり方研究会議の提言書を基に、今後、条例制定の準備を進めていくこととする。